

コーポレート・ガバナンスの強化・リスクマネジメントの徹底・コンプライアンスの徹底

グループガバナンスの強化について

シチズングループでは、2013年度より、中期経営計画「シチズングローバルプラン2018」の遂行を進め、グローバルでビジネスを展開する企業として、グループガバナンスの一層の強化に努めてきました。その一環として、中期経営計画の後期3年間の開始にあたる2016年度に、企業理念である「市民に愛され市民に貢献する」を具現化し、シチズングループの一員として、どう行動するべきかの原理原則を定めた「シチズングループ行動憲章」を改定しました。この行動憲章を各国語に翻訳し、国内外グループの全従業員に対する浸透活動を行ってきました。その一方で、2017年度はシチズン電子株式会社において一連の不適切行為が判明しました。シチズングループでは、二度とこのような問題を繰り返さないために、

グループ全体で、ガバナンスと品質コンプライアンスの一層の強化に取り組みます。

この取り組みをより実効性のあるものにするために、外部有識者より構成される「グループ品質コンプライアンスモニタリング委員会」を設置し、専門的見地からの意見・助言を受ける体制を整える等、再発防止に向けた対応を進めています。

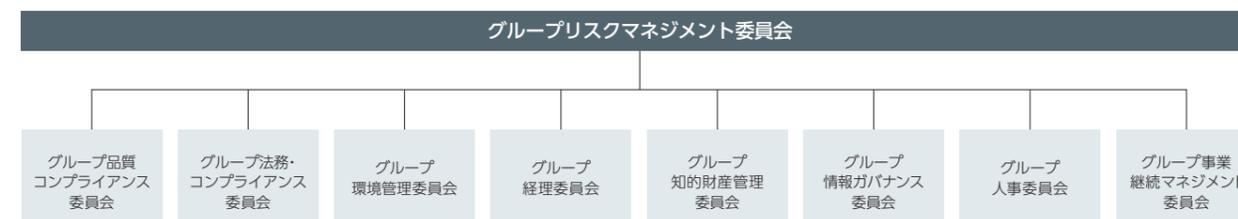
また、コンプライアンス違反の未然防止・早期発見のために内部通報制度及び内部監査の実効性向上に向けた改善にも取り組んでいきます。

関連情報 「第三者委員会からの調査報告書の受領及び当社の対応等についてのお知らせ」
<http://www.citizen.co.jp/files/20180209to.pdf>

「グループ品質コンプライアンス委員会」の設置

シチズングループ全体の品質コンプライアンスの強化策を検討・策定するために、新たに「グループ品質コンプライアンス委員会」を設けました。同委員会では、外部有識者の意見・助言を参考に、グループ各社の品質保証担当役員による討議を行い、品質に

関するグループ統一の指針策定を目指しております。またグループ全員の認識の共通化を確実なものとするために、上記指針に関する研修・教育および監査を定期的実施し、グループ全体で品質コンプライアンス意識の向上を図ります。



シチズングループ行動憲章

1. 社会に対する誠実な姿勢を持ち、シチズングループの企業価値の向上を図ります。
2. 安心・安全、品質、環境に十分配慮した製品・サービスを提供します。
3. 公正、透明、自由な競争、責任ある商行為を実践します。
4. 人権と多様性を尊重し、安全で働きやすい職場をつくります。
5. 環境保全の重要性を認識し、自主的かつ積極的に取り組みます。
6. 会社資産を適正に管理・保護します。
7. 会社の持続的な存続に反する行動は避けます。
8. 良き企業市民として、地域社会に貢献し、地域社会との共生を目指します。

CITIZEN GROUP

「シチズングループ行動憲章」の浸透徹底

2016年10月に、シチズングループの従業員の行動の拠り所と位置づけた「シチズングループ行動憲章」を改定し、初年度は国内従業員を対象に、続く2017年度は海外拠点へ浸透させるため、英語を含めた9カ国語版を作成し、各国拠点へ配布するとともに、行動憲章の重要性に関し社長のビデオメッセージを配信しました。

また、国内外56拠点にて、全98回の説明会を実施し、総数7,357人の従業員が参加しました。さらに、各拠点において、行動憲章の推進担当者を配置し、国や地域の状況を考慮したアクションプランを策定し、行動憲章を根付かせるための活動を展開しました。

時には、シチズングループの沿革や製品説明を交え、会社についての知識を深めることで、行動憲章の理解と遵守意識の向上につなげています。

創業100周年を迎える2018年度は、今一度シチズングループの原点に立ち返り、この行動憲章の実践を地道に行っていくことで、次の100年に向けた企業価値の向上に取り組むとともに、持続可能な社会の発展に貢献していきます。

